

サステナビリティ基本方針

私たち東海運グループは、人々の豊かな生活と社会インフラの構築を支える総合物流企業として、安心・安全・健康を尊重し、人や地球社会にやさしいロジスティクスを実現します。

さらに、「運ぶ力」「繋ぐ力」「貫く力」と常に新しいことに挑戦し続ける「挑む力」によって、未来へ続く社会の発展に貢献してまいります。

当社グループは、以下5つのマテリアリティに事業活動を通じて取り組んでまいります。

1. 人的資本経営 × DX
2. 脱炭素社会の実現に貢献する
3. サーキュラーエコノミーの実現に貢献する
4. 海をきれいにする
5. 地域社会の発展に貢献する



経営理念

「お客様に最適な物流サービスを提供する総合物流企業
を目指し、社会に貢献するとともに企業価値を高める」

人々の豊かな生活と社会インフラの構築を支える

人や地球社会にやさしいロジスティクス

脱炭素社会の
実現に
貢献する



サーキュラー
エコノミーの
実現に貢献する



海をきれいにする



地域社会の発展に
貢献する



人的資本経営 × D X



東海運グループ 5つのマテリアリティ

「運ぶ力」 「繋ぐ力」 「貫く力」 + 「挑む力」

マテリアリティ	優先する取組み	関連するSDGs
1. 人的資本経営 × DX	①「安心・安全・健康」 ②風通しの良い職場・組織活性化 ③ダイバーシティ & インクルージョンの推進 ④人事制度の充実 ⑤DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進・活用	     
2. 脱炭素社会の実現に貢献する	①GHG排出量の削減（再生可能エネルギー使用を含む） ②環境配慮型設備・機器への投資（導入・更新を含む） ③フェリーを活用したモーダルシフトの推進 ④パートナー企業との共創、活動支援	   
3. サーキュラーエコノミーの実現に貢献する	①静脈物流サービスを発展・強化する ②既存事業の枠にとらわれない事業領域の拡大（事業開発）	  
4. 海をきれいにする	①グリーン経営認証の遵守（海運事業） ②バラスト水排出に対する環境保全対応 ③船舶運航における安心・安全の向上	
5. 地域社会の発展に貢献する	①各事業拠点地域における社会貢献活動 ②物流インフラとしての被災地支援	  

経営課題を社会課題に関連付けて分類し、ビジネスにおける重要度とステークホルダーへの影響度を分析しマッピング。さらに、当社が将来果たすべき役割を考慮した上で優先的に取り組む社会課題を抽出・整理し、マテリアリティを特定した。

Step 1

課題把握と分類

1-1 ステップアップ

AZUMA 2023、各部方針実施計画を読み込み、SDGsを始めとする社会における課題のトレンド等を広く把握・整理し、ESG課題に分類。

ビジネスにおける重要度とステークホルダーへの影響度を分析しマッピング*。

* アクション、アウトカム、事業へのインパクト、社会課題へのインパクトを検討。

Step 2

ヒヤリングと課題抽出
(可視化・優先順位付け)

2-1 社会課題と親和性の高いSDGsを基に、各部署へヒヤリングを行い、現在、事業を通じて解決している社会課題と、今後事業を通じて解決していきたい社会課題を整理。

2-2 当社の事業理念、経営理念を踏まえて上記の整理を参考にしつつ、将来果たすべき役割を考慮した上で、当社が特に重要と捉え、解決に向け優先的に取り組む社会課題を抽出。

Step 3

課題の整理

3-1 専門家による役員向け研修、社員参加型ワークショップ、全社員向け「SDGsに関するアンケート」を実施。そこで出た課題や自社に対する期待も、Step2で抽出した社会課題に加え、抽出した課題をサステナビリティテーマごとに整理。

Step 4

課題の特定

4-1 整理された課題および当社における位置付けについて外部コンサルタントからのアドバイスを受ける。
4-2 取締役会での審議および決議を経てマテリアリティを特定。



目指す方向性

①「安心・安全・健康」

安全で健康的な就労環境の保持に取り組んでまいります。職員の安全と心身の健康を第一に考え、安全管理の強化とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、職場におけるコミュニケーションを重視し、職員一人ひとりの心と身体の健康を図ってまいります。

③ダイバーシティ & インクルージョンの推進

従来から性別や国籍に関係なく能力や人物本位の人材登用を行っています。高機能な物流サービスを提供し続けていくためのイノベーションの創出に向け、職員一人ひとりの多様な価値観を活かし、その能力を最大限に発揮できる機会を提供してまいります。さらに、女性が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、女性活躍の分野においても社会貢献をしていけるように取り組んでまいります。

⑤DXの推進・活用

5つのマテリアリティを実現していく上で求められる「業務改革」や「業務プロセスの見直し」において、最適なデジタル技術の推進・活用を図ってまいります。さらに、当社グループが将来のありたい姿として掲げる「市場と顧客に選ばれる企業」となるために、顧客・社外に向けたDXの推進・活用にも積極的に取り組んでまいります。

② 風通しの良い職場・組織活性化

職員一人ひとりが仕事に情熱を持ち、新しいことに挑戦し続ける組織づくりに取り組んでまいります。

また、お互いを尊重しながら能力を最大限に発揮できる風通しの良い職場環境を構築してまいります。

④人事制度の充実

経営環境が急速に変化する中、未来へ続く社会の発展に貢献していくために、経営戦略の実現を支える人事戦略を策定、実行してまいります。また、自社の存在意義を問い直し、人的資本を活かした独自の企業経営、人事戦略を実行していくための「企業基盤の強化」に向けた新たな人事制度を構築してまいります。



脱炭素社会の実現に貢献する



目指す方向性

① GHG排出量の削減

(再生可能エネルギー使用を含む)

重要な社会課題の一つである気候変動問題の解決に向け、2022年4月に新設したサステナビリティ推進部が中心となり、温室効果ガス(GHG)プロトコル・スコープ1～3の過去データの精査・集計、削減すべきカテゴリーの抽出と削減目標値を算定し、2050年のカーボンニュートラル達成に貢献していけるように取り組んでまいります。

③ フェリーを活用したモーダルシフトの推進

陸路輸送に比べて二酸化炭素の排出量が少なく、地球温暖化の抑制に貢献するフェリー輸送を活用したモーダルシフトを推進してまいります。総合物流企業としてグループネットワーク（当社グループのアズマ・ロジテック社のフェリー輸送事業）を活用・拡大し、グループ全体として、お客様に環境負荷の低い輸送手段を積極的に提案し、地球環境の保護に貢献してまいります。

② 環境配慮型設備・機器への投資

(導入・更新を含む)

物流施設の設備・機器の新規導入や更新時期において、環境に配慮した最新の商品・技術を取り入れてまいります。倉庫設備を利用した太陽光発電、高効率のLED照明、環境規制対応車両の導入、船舶における新燃料の利用等、適切な情報収集と投資を推進してまいります。

④ パートナー企業との共創、活動支援

持続可能な物流ソリューションの実現を目指し、パートナー企業との共創、活動支援に取り組んでまいります。グリーンロジスティクスの推進を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(取組み検討候補)

同業他社との共同配送プログラムの開発、テクノロジー企業とのDXやIoT技術の推進・活用、再生エネルギー企業とのグリーンエネルギーの共同導入等

サーキュラーエコノミーの実現に貢献する



目指す方向性

① 静脈物流サービスを発展・強化する

従来から地球環境保護が人類共通の課題と認識し、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、環境保全と循環型社会の実現を目指した事業活動を積極的に推進しています。

廃棄物・副産物・汚染土壌等のセメント資源化やその他の有効活用等、静脈物流サービスをさらに発展・強化させ、人や地球社会に優しいロジスティクスを提供することで、循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献してまいります。



② 既存事業の枠にとらわれない事業領域の拡大

既存事業の枠にとらわれない新たな事業に参入することを検討しています。特に再生可能エネルギー分野やサーキュラーエコノミー分野に注力し、持続可能な未来への貢献を目指してまいります。

M&A（合併・買収）、JV（合弁事業）、アライアンスなどの手法も積極的に検討し、より広範な事業展開に取り組んでまいります。



海をきれいにする



目指す方向性

① グリーン経営認証の遵守

2003年5月に国土交通省の定めた「グリーン経営推進要綱」に基づき、交通エコロジー・モビリティ財団が認証・登録を行う「グリーン経営認証」（内航海運）を2009年3月に取得し、以来、継続して海洋環境の保全活動に自主的に取り組んでおります。

「グリーン経営認証」を遵守し、海洋汚染につながる廃棄物の発生抑制や適正処理およびリサイクルに今後も継続して取り組んでまいります。

③ 船舶運航における安心・安全の向上

船舶運航において、安心と安全を最優先に取り組んでいます。

船舶管理体制の強化、徹底した予防策や適切な訓練の実施により、油濁事故を含む海洋および大気への環境影響を最小限に抑えることに注力し取り組んでまいります。

② バラスト水排出に対する環境保全対応

適正なバラスト水の処理を行い、海洋生態系保全に努めてまいります。

【バラスト水の排出に関して】

貨物の積荷役に合わせて行うバラスト水の排出は、海洋生物を越境移動させ、海洋生態系に対して影響を与えるおそれがあり、国際海事機関(IMO)において、2004年に「バラスト水管理条約」が採択され、2017年9月に条約が発効されている。同条約では、海洋生態系保全のため、国際航海をする船舶に積み込まれるバラスト水により有害水生生物が越境移動しないよう、バラスト水中の水生生物を一定基準以下にして排水することを求めている。



地域社会の発展に貢献する



目指す方向性

① 各事業拠点地域における社会貢献活動

海外拠点を含む各事業拠点地域において、地域（海外含む）の人材を積極的に採用し、雇用機会を提供することで、地域経済の発展と地域社会の安定を促進してまいります。

また、本業である物流・海運事業とは別に、その他事業としてフルーツトマトの生産及び販売を行っております。現在、生産地域である三重県（津市）で実施している医療従事者、子ども食堂に対するフルーツトマトの寄付を各事業拠点地域に展開し、社会貢献活動の幅を広げていきたいと考えております。



② 物流インフラとしての被災地支援

従来から災害支援活動として、様々な義援金の寄付の他、支援物資の配送を行ってまいりました。

今後も災害発生時には、義援金の寄付を検討するとともに、社会を支える物流基盤としてのコンテナヤード、倉庫、車両等の整備・運営により、公共機関や協定団体からの要請に応じ被災地への物資の迅速な配送を効果的に支援する等、被災地の復興と社会の安定に貢献してまいります。

